

試験区分・採用予定人員および受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
上級行政	3名程度	昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人。
初級行政	1名程度	昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者を除く。
上級土木	1名程度	昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人。
上級消防	1名程度	昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で身体基準(※)に適合し、採用後は小松島市内に居住可能な人。
初級消防	1名程度	昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で身体基準(※)に適合し、採用後は小松島市内に居住可能な人。ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者を除く。
管理栄養士	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有するか、採用前日までに取得見込みの人
幼稚園教諭 保育士	2名程度	昭和53年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有するか、採用前日までに両方を取得見込みの人

※身体基準：①視力が両眼とも1.0以上で色覚が正常な人
ただし、矯正視力が1.0以上の場合は裸眼視力が0.1以上の人
②聴力が左右正常な人

【注意事項】初級行政・初級消防は、今年度より受験資格を一部変更しております。

調査の流れ

【9月上旬】

調査員証を持った調査員が調査区を巡回し、建物の把握をします。
※全ての世帯にお知らせを配布します。



【10月上旬】

調査員が調査票を受け取りに調査世帯を再訪問します。
※インターネットによる回答もできます。



【9月下旬】

調査対象に選ばれた世帯を調査員が訪問し、調査票への記入を依頼します。



調査票の記入方法がわからない方は専用のコールセンターまでお問い合わせください。

- 住宅・土地統計調査コールセンター
- 午前8時～午後9時 ☎0570-08-5656
- 平成25年10月27日(日)まで

市総務課統計担当
(市役所3階)
TEL 32・3803
FAX 33・3253

詳しくは、総務省統計局ホームページをご覧ください。